

# 奈良コレ店舗登録 利用規約

## 第1条（定義等）

1. 本規約で用いる用語の定義は以下のとおりとします。
  - (ア)「本サービス」とは、奈良県食農部豊かな食と農の振興課(以下、「当課」という。)が店舗会員に対して提供するサービスのことで、当該店舗に関する各種情報を当課が運営するインターネットサイト「奈良コレ」上に掲載し、インターネットユーザーに公開する一連のサービスをいいます。
  - (イ)「店舗会員」とは、本規約に承諾したうえで当課の指定する方法に従って本サービス利用の会員登録に申し込み、当課が当該申し込みを承認した店舗をいいます。
  - (ウ)「アカウント情報」とは、店舗名、担当者名、電子メールアドレス等当課が指定する店舗会員の申し込み時に必要な情報をいいます。また、申し込みの際に店舗名、担当者名、電子メールアドレスを入力する画面を「店舗会員申し込み画面」といいます。
  - (エ)「店舗情報」とは、「奈良コレ」上に掲載する店舗の情報、画像、PR 情報、店舗詳細情報、メニュー情報、ニュース、急ぎのお知らせなどの店舗会員掲載情報をいいます。「ニュース」は「奈良コレ」のお知らせ欄に掲載される情報で、登録いただいた後、当課が当該ニュースの内容を承認後、公開されます。「急ぎのお知らせ」は「店舗情報」に掲載される情報で、当課が当該ニュースの内容を承認なしに公開されます。
  - (オ)「店舗会員」は定められた URL よりログインを行い、「アカウント情報の変更」、「店舗情報の登録」、「店舗情報の変更」、「店舗情報の公開・非公開の設定」、「ニュースの登録・削除」、「急ぎのお知らせの登録・削除」を行うことができます。
2. 店舗会員は、予め本規約を承諾のうえ、当課の指定する方法に従って会員登録を申し込むものとし、会員登録中、本規約を遵守するものとします。
3. 当課は会員登録申し込みの際に審査を行い、当課が店舗会員として不適切と判断した場合、登録を認めないことがあります。また、承認後であっても当課が不適切と判断した場合は承認の取り消しを行う場合があります。
4. 当課から店舗会員に対する通知の方法は、原則、店舗会員が「奈良コレ」の「店舗会員申し込み画面」入力した電子メールアドレスへのメールの送付とします。当該方法にて送信した時点において、当課から店舗会員に対する通知がなされたものとみなします。

## 第2条（アカウント管理について）

1. 店舗会員は、「奈良コレ」の「店舗会員申し込み画面」で入力した電子メールアドレス、または「アカウント情報の変更」で入力した電子メールアドレス、および申し込み時に自動発行されたパスワード、「パスワードの再設定」、「アカウント情報の変更」で変更したパスワード(以下総称して「アカウント」といいます)の利用にあたり、当該利用に関する正当な権限を有します。
2. 店舗会員は「奈良コレ」から発行されたアカウントの管理責任を負うものとし、第三者に譲渡・貸与・開示してはならないものとします。
3. 店舗会員は、アカウントの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用などに起因する損害につき、自ら責任を負うものとし、アカウントが第三者によって不正に使用されていることが判明した場合には、速やかに当課に連絡するものとします。
4. アカウントが不正に利用された場合であっても、当課は当該利用が店舗会員による適正な利用とみなし、当

該利用により発生した一切の損害等につき何らの責任も負わないものとします。

### 第3条（本サービスについて）

店舗会員は、本サービスの内容等は当課が任意に定めるものとし、店舗会員に対する事前に通知のうえ変更・終了する場合があることを予め承諾するものとします。また、災害・事故、その他緊急事態が発生した際は、本サービスを停止する場合があります。なお、事前に店舗会員へ通知のうえ（緊急の場合はこの限りではありません）、本サービスを変更・停止したことにより、店舗会員または第三者に損害や不利益が発生しても、当課は一切の責任を負わないものとします。

### 第4条（個人情報の取り扱いについて）

1. 店舗会員の登録情報及び当課が取得した店舗会員に関する情報において個人情報が存する場合は、以下のとおりに取扱うものとします。

#### (1) 利用目的

当課は、当該個人情報を下記の利用目的の達成に必要な範囲においてのみ取扱うこととし、その範囲を超えて取扱いを行いません。

[1]本サービスへの会員登録手続き

[2]その他上記[1]の目的に付随する業務

[3]その他通常の当課の業務に付随する業務

#### (2) 収集する情報

[1]店舗名、[2]担当者名、[3]電子メールアドレス、[4]その他店舗会員から当課に提供される一切の情報。

[1]～[3]をご提供いただけない場合は会員登録をいたしかねます。

#### (3) 第三者提供について

当課は、店舗会員の同意を得ている場合や「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます）に基づき第三者への提供を行える場合、その他法令等に基づく場合等を除き、原則として個人情報を第三者への提供を行いません。なお、奈良県庁の各所属のみに限り共同利用する場合には、店舗会員の同意をいただくことなく、個人情報を当課以外の者に対して提供することがありますが、その場合にはあらかじめ共同利用する旨をメールにて連絡いたします。

#### (4) 安全管理について

当課は、当該個人情報を正確かつ最新の状態で保管・管理するよう努めると共に漏洩事故等がないよう、合理的な安全管理処置を実施します。

当課の「個人情報保護方針」に関しては、こちらの記載をご参照ください。

奈良県の個人情報保護制度 (<https://www.pref.nara.jp/11803.htm>)

2. 店舗会員が不適切な書き込みを行った場合、または重要なお知らせがある場合、店舗会員のメールアドレス宛に当課からメールを送信する場合があります。

3. 本サービス内で自発的に個人情報を表示した場合（店舗会員掲載情報に E-mail アドレスを記載した場合など）、その情報は他の利用者によって収集され使用される可能性があります。このような情報の送信・開示は、店舗会員ご自身の責任において行ってください。

4. 本サービスを利用していただく店舗会員により良いサービス提供と品質向上のため、Google 社が提供するアクセス解析サービス Google Analytics を用い、Cookie を利用してご利用社様のサイト利用状況の把握をし

ております。収集される情報は、Google Analytics サービス利用規約、および Google のプライバシーポリシーによって定められており、個人を特定するものは含まれておりません。

Google Analytics、および Google 社のプライバシーポリシー

Google Analytics サービス利用規約

<https://marketingplatform.google.com/about/analytics/terms/jp/>

Google 社プライバシーポリシー

<https://policies.google.com/privacy?hl=ja>

使用される方ご自身でブラウザの設定を変更することにより、Cookie を拒否することも可能です。設定方法は使用されているブラウザにてご確認ください。当該機能を無効にした場合、サービスをご利用いただけない場合もございますので、予めご了承ください。

## 第 5 条（掲載情報）

1. 店舗会員は、会員登録中、所定の方法に従って自らの責任において店舗情報の登録、公開・非公開設定および変更ができるものとします。また、ニュース、急ぎのお知らせの登録、および削除ができるものとします。
2. 文字情報及び画像等掲載情報の掲載場所及び順序は当課が決定するものとします。
3. 店舗会員は、理由の如何を問わず会員登録解除後においては、アカウント情報が無効となり、店舗会員による店舗情報、ニュース、急ぎのお知らせの登録、公開・非公開設定、変更、および削除ができません。
4. 店舗会員は、当課が自らの判断により何ら事前の通知なく店舗情報、ニュース、急ぎのお知らせの変更、公開・非公開設定、削除を行うことに同意します。また、当課はその理由の如何を問わず店舗情報、ニュース、急ぎのお知らせの削除義務を負うものではありません。
5. 当課は、店舗会員が掲載しようとした情報についてその掲載を拒絶したこと、当該掲載の承諾の判断に時間を要したこと、店舗情報を変更、公開・非公開設定、削除したこと、または当該情報を削除しなかったことにより、店舗会員もしくは第三者に発生した損害について、その法的根拠如何を問わず、一切の責任を負いません。

## 第 6 条（サービス、情報の利用）

1. 店舗会員は、当課が提供する本サービスの利用、本サービスへのアクセスに関して、以下の行為を行ってはならないものとします。
  - [1] 奈良コレに掲載されている情報、その他本サービスで取得可能な情報を、他のサイトに転載し、またはインターネット以外の媒体に転用する行為
  - [2] 奈良コレ上で、飲食店としての店舗情報以外の情報を掲載するなどして、飲食店としての店舗以外の営業活動の宣伝をする行為
  - [3] 宗教活動、政治活動などの目的で本サービスを利用する行為
  - [4] 上記各行為に準じる行為
2. 店舗会員が前項に定める行為を行った場合、当課は、かかる行為により掲載された情報等を奈良コレ上から削除し、または当該行為を行った店舗会員に対して当該行為の差止を請求できるものとします。

## 第 7 条（著作権）

1. 店舗会員が本サービスへ店舗情報（画像のアップロードを含む）の掲載を行った時点で、当該情報の内容の国内外における複製権、公衆送信権、翻訳権・翻案権等の全ての著作権その他の著作権法上の権利

(当課から第三者に対する再利用許諾権を含む)を店舗会員が無償で当課に対して許諾したものとします。

2. 当課は必要に応じて、店舗会員が本サービスを通じて登録・提供した情報の全部または一部を店舗会員への事前の通知・承認または対価の支払いを要せず、内容の変更・複写・移動を行うほか、自由に利用することができるものとします。
3. 当課は、本条の規定に従い第2項の情報を利用したことにより、店舗会員もしくは第三者に発生した損害について一切の責任を負いません。

#### 第8条（守秘義務）

店舗会員は、会員登録中または会員登録解除後にかかわらず、本規約に関連して知り得た情報、その他当課の機密に属すべき一切の事項を第三者に漏洩してはならないものとします。

#### 第9条（禁止事項）

店舗会員は次の行為を行ってはならないものとします。行った場合は事前の通知無く、本サービスの利用を停止される場合があることを予め承諾するものとします。

1. 法令の定めに違反する行為
2. 犯罪に結びつく行為
3. 公序良俗に反する行為
4. 消費者の判断に錯誤を与える恐れのある行為
5. 他の店舗会員その他の第三者に対し、財産権(知的財産権を含む)の侵害、プライバシーの侵害、誹謗中傷その他不利益を与える行為
6. 奈良コレ上で店舗会員の運営する店舗に関わる情報以外を宣伝する行為
7. 当課のサービス業務の運営・維持を妨げる行為
8. 虚偽の情報を故意に登録する行為
9. 奈良コレに関し利用しうる情報を改竄する行為
10. 有害なコンピュータプログラム等を送信または書き込む行為

#### 第10条（本サービスの停止）

店舗会員は、当課が提供する本サービスにおいて、下記の事情により一定期間停止される場合があることを予め承諾し、本サービス停止による損害の補償等を当課に請求しないこととします。

1. 当課のサーバ、ソフトウェア等の点検、修理、補修等のための停止
2. コンピュータ、通信回線等の事故による停止
3. その他やむをえない事情による停止

#### 第11条（免責等）

1. 当課は、店舗会員が情報掲載に関して被った損害(その原因の如何を問わない)について、その損害を賠償する責を負わないものとします。
2. 当課は、本サービスの提供に関連する一切の行為について、店舗会員に対して、その法的根拠如何に関わらず、一切の損害賠償支払義務を負いません。
3. 本サービスにおいて、店舗会員から提供された情報(プログラムを含む)によって第三者の知的財産権(著作権、意匠権、特許権、実用新案権、商標権、営業秘密を含む)、名誉、プライバシーその他第三者の権利

または利益を侵害し、当課が損害賠償の支払を余儀なくされた場合は、当課は当該権利または利益侵害の原因となる情報を提供した店舗会員に対しその損害及び当該権利または利益の侵害に基づく請求に対する対応に関わる一切の費用(訴訟費用、賠償金、弁護士費用など)を請求できるものとします。

4. 店舗会員間及び店舗会員と第三者の間でトラブルが発生した場合は、当該当事者間で一切の解決を図るものとし、当課は何ら負担を負わないものとします。
5. 当課は、本サービスの提供に関連する一切の行為について、第三者に委託することができるものとします。なおこの場合、当課は当該第三者に本規約規定に定める当課の負う義務を遵守させるものとします。

#### 第 12 条(店舗会員登録の解除)

店舗会員登録の解除にあたっては、店舗会員は奈良コレのお問い合わせフォームより、退会の旨を通知することにより、退会し、店舗会員登録の解除ができるものとします。店舗会員登録解除後は「奈良コレ」に掲載されている店舗情報は当課で削除します。

#### 第 13 条(当課による解除)

1. 当課は、店舗会員が次のいずれかの事由に該当した場合には、何らの催告なしに店舗会員登録を解除することができるものとします。
  - (1) 本規約の条項に違反したとき
  - (2) 営業方法等が公序良俗に反し又は奈良コレへの掲載にふさわしくないと当課が判断したとき
2. 当課は前項各号にかかわらず、店舗会員登録の継続が困難と認めるときは、店舗会員に対し、書面またはメールによる催告の上、店舗会員登録を解除することができます。

#### 第 14 条(規約の変更)

1. 当課は、本規約を変更できるものとし、当課が任意に定めた効力発生日から変更後の本規約の効力が発生するものとします。
2. 前項の場合、当課は、効力発生日の1ヶ月以上前の相当な時期までに、店舗会員に対して、本規約の変更の内容及び効力発生日を通知いたします。但し、当該変更による店舗会員の不利益の程度が軽微であると当課が判断した場合、その期間を短縮することができるものとします。
3. 前項の規定は、本規約の変更が店舗会員の一般の利益に適合する場合には適用しないものとします。

#### 第 15 条(専属的合意管轄裁判所)

当課と店舗会員の間で訴訟の必要が生じた場合は、訴額に応じて奈良簡易裁判所または奈良地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

制定:2023年12月20日